

基本政策 3

互いに尊重しあって

心豊かに暮らせるまち

施策 3－1 多様性を認め合う社会の構築

施策の目標

- 年齢、性自認、性的指向、国籍、文化、障害の有無等のさまざまな違いを越え、相互に理解し支え合う地域社会の実現に向けて、区民や民間事業者に対する普及・啓発を図ります。また、ユニバーサルデザインの理念に基づく環境づくりを進めるとともに、地域全体に思いやりのある福祉の心を醸成していく「心のバリアフリー」の推進に取り組めます。
- 性別による役割分担の固定化や偏重をなくすための意識啓発を徹底するとともに、職業生活における女性の活躍推進に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進やあらゆる暴力の根絶を目指します。さらに、区の政策・方針決定過程や地域活動への参画などすべての区民が身近な場で活躍できる機会を一層拡大していきます。
- 犬や猫等の動物に関するさまざまな問題に取り組む地域のボランティア活動に対する支援を行うとともに、動物の適正飼養や飼い主のマナーを広く周知し、動物を飼っている人と飼っていない人との相互理解を深め、「人と動物の調和のとれた共生社会」の実現を目指します。

施策 3－2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進

施策の目標

- さまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民同士が支え合う関係性を育む地域づくりを図るとともに、関係機関等との連携・協働を強化し、包括的かつ継続的な相談支援体制を整備します。
- 判断能力が不十分で成年後見制度を含む権利擁護支援の必要性が高い高齢者や障害者への支援の充実を図るため、区と中央区社会福祉協議会が一体となって、さらなる相談窓口の充実や社会貢献型後見人（市民後見人）の養成・支援、地域連携ネットワークの充実など成年後見制度利用促進の取組を推進します。
- 高齢者や障害者、子ども、配偶者等に対する虐待や暴力の根絶を目指し、地域の社会資源である民生・児童委員、警察等の関係機関、NPO 等とのネットワークの強化を図ります。
- 生活困窮者が制度の狭間に置かれ地域から孤立することのないよう、地域住民の生活課題を聞き取り、個々の状況に応じ必要な制度につなぐことで、包括的・重層的な支援を講じるとともに、地域の社会資源との協働により社会的自立に向けて幅広い支援を展開します。

目 次

基本政策 3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

	頁
3－1 多様性を認め合う社会の構築	
【56】男女共同参画の推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	138
【57】男女平等センター「ブーケ21」管理事業・・・・・・・・	140
【58】動物愛護事業・・・・・・・・・・・・・・・・	142
3－2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進	
【59】地域福祉推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	144
【60】低所得者・離職者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・	146
【61】生活保護世帯への援護事業・・・・・・・・・・・・・・・・	148

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 **LPJ04**

1 事業概要

事業名	【56】男女共同参画の推進事業			部課名	総務部総務課	
事業目的	・性別等にかかわらず誰もが能力を発揮し、自分らしく活躍できる男女の平等および共同参画による社会の実現を目指して、令和5年3月に制定された「中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例」の基本理念に基づき、男女平等共同参画施策を総合的かつ計画的に推進する。					
事業内容	・令和5年3月に策定した「中央区男女共同参画行動計画2023」に掲げる5つの基本目標に沿った各施策について全庁を挙げて取り組む。 ・男女平等センターを利用する団体の活動の場を広げ団体間の連携を図るとともに、男女共同参画の意識を高めるため、年に1回「ブーケ祭り」を実施する。 ・仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介するとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援するアドバイザーを派遣する。					
関連する個別計画	中央区男女共同参画行動計画2023					
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち		SDGsとの 関連	 
	施策	3-1	多様性を認め合う社会の構築			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	25,266,728	25,617,619	350,891	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	25,011,599	39,520,009	14,508,410	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	116,000	5,902,000	5,786,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	補助費等	505,420	297,744	△207,676	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	116,000	5,902,000	5,786,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,291,997	3,451,396	159,399	行政収支差額	△53,959,744	△62,984,768	△9,025,024
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	54,075,744	68,886,768	14,811,024	通常収支差額	△53,959,744	△62,984,768	△9,025,024
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△53,959,744	△62,984,768	△9,025,024
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	52,833,837	63,358,354	10,524,517
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△1,125,907	373,586	1,499,493
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・SNS相談業務委託 11,000,000円 ・男女共同参画講座等運営・実施委託 9,460,000円 ・男女共同参画ニュース「Bouquet」発行委託 6,193,000円			決算額の主な内訳	・セミナー等講師謝礼 141,244円 ・男女共同参画団体助成 52,500円		
	主な増減理由	・事業開始に伴うSNS相談業務委託皆増 11,000,000円			主な増減理由	・男女共同参画団体助成回数減による講師謝礼減 △100,000円 ・労働セミナー回数減による講師謝礼減 △71,926円		
	勘定科目	国庫支出金			勘定科目			
(内訳等)	決算額の主な内訳	・デジタル田園都市国家構想交付金(SNS相談) 5,500,000円 ・地域女性活躍推進交付金(男性電話相談) 402,000円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・SNS相談事業開始によるデジタル田園都市国家構想交付金の皆増 5,500,000円			主な増減理由	—		

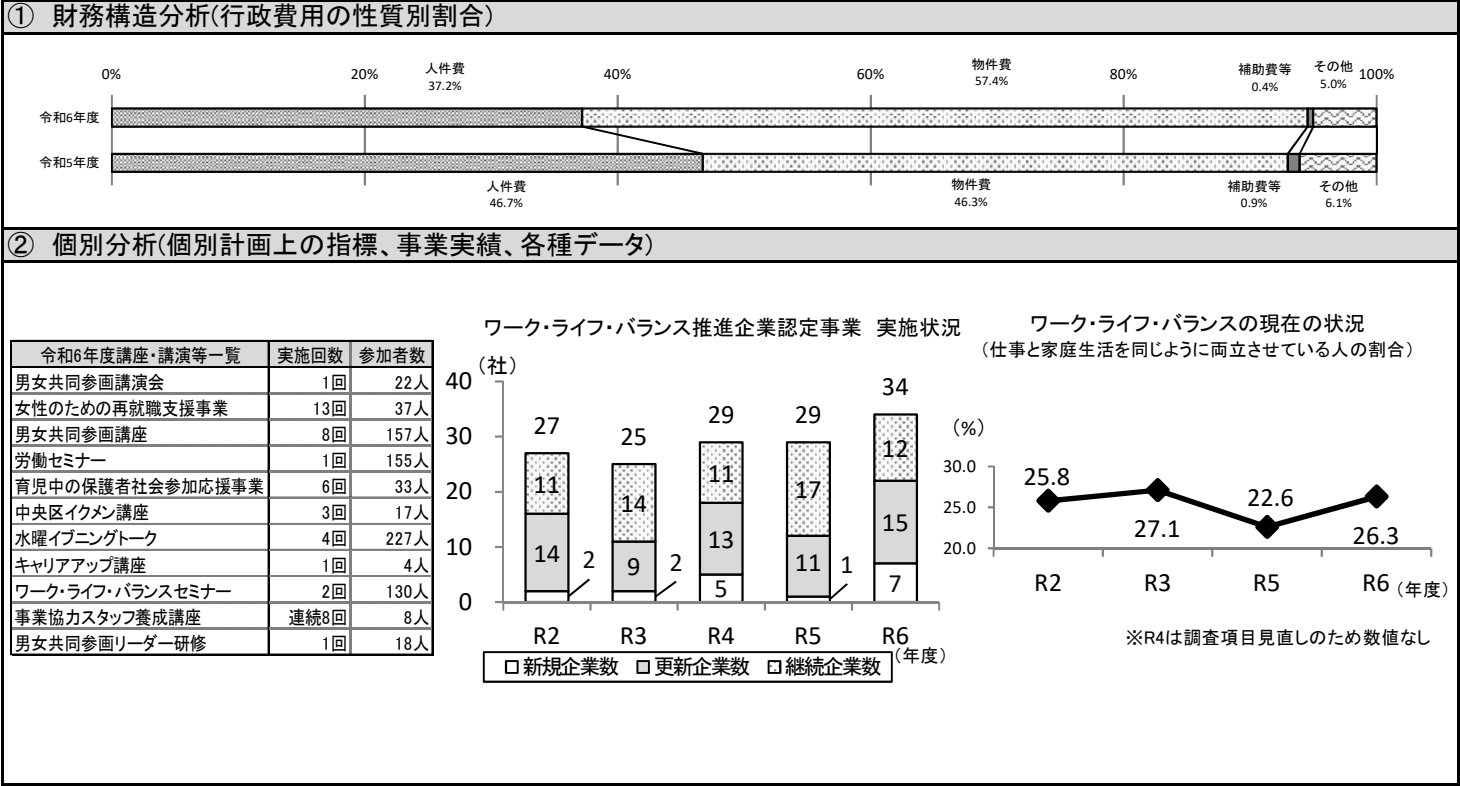
(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
(内訳等)		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0		賞与引当金	1,823,272	1,862,939
	固定資産	土地	0	0		その他	0	0
		建物	0	0	固定負債	特別区債	0	0
		工作物	0	0		退職給与引当金	17,606,047	16,085,993
		重要物品	0	0		その他	0	0
		インフラ資産	0	0		負債の部合計	19,429,319	17,948,932
		建設仮勘定	0	0		正味財産の部合計	△19,429,319	△17,948,932
		その他	0	0		負債・正味財産の部合計	0	0
	資産の部 合計		0	0				
	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	男女共同参画施策の推進	②	ブーケ祭り	③	ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ



5 総括

① 令和6年度の取組状況	・男女共同参画の意識啓発を目的として、情報誌の発行や各種講座の開催を行った。オンデマンド配信による開催や、事業協カスツフ養成講座受講生等が企画・運営に加わるなど区民の視点を取り入れた取組に加え、令和6年度は区内の老舗経営者を講師に招いた講座をシリーズで実施した。その結果、1講座あたりの平均参加者数は令和5年度より4人増加するなどの成果をあげている。また、中央区女性ネットワークとの共催により、男女共同参画リーダー研修を実施し、男女共同参画の視点を持ったリーダーの育成を図った。 ・相談事業では、専門のカウンセラーがDVやハラスメントなど様々な悩みに寄り添った対応を行っている。女性相談として電話相談179件、面談174件の対応があり、いずれも令和5年度より増加した。また、男性電話相談については、相談回数を月1回から2回に増やしたことにより、58件と件数が伸びている。さらに、令和6年6月から開始したSNS相談は、誰でも気軽に相談できることから、10カ月で709件の相談が寄せられた。いずれの相談も様々な悩みを抱える方にとって必要性の高い事業となっている。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業では、従来の中央区勤労者サービス公社に加え、新たに東京商工会議所中央支部と連携して周知の強化を図った。また、令和5年度に作成した認定ロゴマークに加え、区ホームページのバナー広告料の一部免除を新たな認定メリットとして導入するなどの取組が大きな効果を上げ、過去最多となる7社が新規認定を受け、認定企業数は計34社となり、着実に増加している。 ・ブーケ祭りは、参加団体を組織する実行委員会が主体となって開催し、令和6年度はクイズラリーを実施したことで、来場者は1,070人と、令和5年度から22%の増加となった。来場者アンケートでは、男女平等センターを「初めて訪れた」と回答した方も多く、センターの認知度向上や活性化を図る上で、有意義なイベントとなった。 ・相談事業において、電話・面談ともにDVを主訴とする相談が増加している。相談者から相談事実証明書の発行を求められるケースも見られるほか、相談日以外に緊急の相談を希望されるケースも多くあるが、こうした場合には、他の相談窓口の案内等により対応している。 ・一部の講座では参加率が低いものもあることから、より多くの方に男女共同参画の意識啓発が図れるよう、実施方法やテーマ・内容について、さらなる工夫が必要である。
--------------	---

② 今後の方向性	・配偶者暴力相談支援センター機能を整備することにより、相談事実証明書の迅速な発行や相談窓口の明確化を図り、DV被害者に対する支援体制を強化していく。 ・相談事業では、しおり型の啓発ツールを作成し、区内施設等において配布することにより、相談窓口の周知と利用促進を図っていく。 ・男女共同参画施策推進の拠点である男女平等センターを核として、引き続き普及啓発を推進する。時代や対象者のニーズに応じた講座を実施するとともに、情報を得にくく悩みを抱え込みがちな10代の若年層に向けた取組として、区立中学校における出前講座を実施し、早期からの意識醸成を図っていく。 ・男女共同参画の推進事業の実効性を高めるため、引き続き男女共同参画の視点を持ったリーダーの育成を図るとともに、事業協カスツフや男女平等センターを拠点に活動する団体が主体となって実施する事業への支援を行う。 ・ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について、区民や事業所に対して、様々な機会を通じて啓発するとともに、東京商工会議所中央支部と連携し、認定企業のさらなる増加を図るなど、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む事業所の支援を進めていく。
----------	---

1 事業概要

事業名	【57】男女平等センター「ブーケ21」管理事業				部課名	総務部総務課	
事業目的	・本区における男女平等共同参画施策推進の拠点施設として、男女平等センター「ブーケ21」を設置し、区民に対し、交流・自主活動の場および学習機会と情報の提供を行うことで、性別等にかかわらず誰もが能力を発揮し、自分らしく活躍できる男女の平等および共同参画による社会の実現を図る。						
事業内容	・男女平等センター「ブーケ21」の管理・運営を行う。						
関連する個別計画	中央区男女共同参画行動計画2023						
基本計画	基本政策	3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち			SDGsとの 関連		
	施策	3-1 多様性を認め合う社会の構築					

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
行政費用	人件費	14,363,651	12,122,643	△2,241,008	地方区税	0	0	0
	物件費	40,335,797	43,322,268	2,986,471	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	10,071,111	1,004,300	△9,066,811	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	3,379,050	3,101,800	△277,250
	減価償却費	13,822,600	13,822,600	0	その他	25,340	18,245	△7,095
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	3,404,390	3,120,045	△284,345
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,028,749	1,113,353	84,604	行政収支差額	△76,217,518	△68,265,119	7,952,399
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	79,621,908	71,385,164	△8,236,744	通常収支差額	△76,217,518	△68,265,119	7,952,399
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△76,217,518	△68,265,119	7,952,399
(内訳等)	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	62,043,072	54,563,031	△7,480,041
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△14,174,446	△13,702,088	472,358
	勘定科目	物件費			勘定科目	維持補修費		
	決算額の主な内訳	・維持管理業務委託 23,100,000円 ・建物設備保守委託 6,597,910円 ・光熱水費 5,077,703円			決算額の主な内訳	・4階空調室外機部品交換工事 550,000円 ・3階給湯器更新工事 454,300円		
	主な増減理由	・空調室内機洗浄ほか保全整備委託の皆増 2,200,000円			主な増減理由	・センター名称変更に伴うサイン改修工事の皆減 △6,600,000円		
	勘定科目	使用料及び手数料			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・研修室等使用料 3,101,800円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・年度途中で使用料の当日払いが可能になったことに伴い、翌年度予約分の収納件数が減ったことによる実績減 △277,250円			主な増減理由	—		

(単位:円)

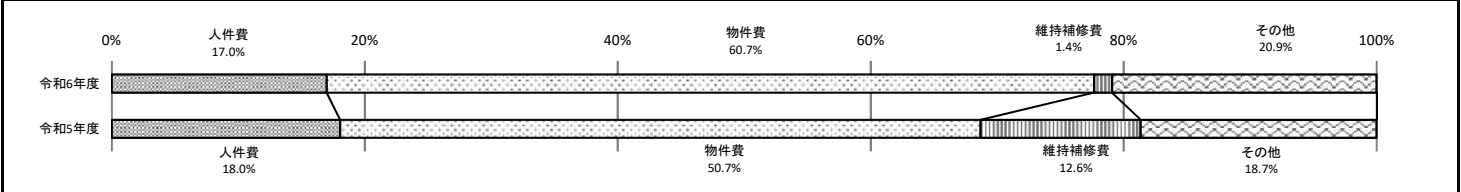
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	569,773	600,948	31,175
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	262,629,400	248,806,800	△13,822,600	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	5,501,890	5,189,030	△312,860
	重要物品	1,754,671	1,754,671	0	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	6,071,663	5,789,978	△281,685
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	258,312,408	244,771,493	△13,540,915
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	264,384,071	250,561,471	△13,822,600
	資産の部 合計	264,384,071	250,561,471	△13,822,600				
(内訳等)	勘定科目	建物			重要物品			
	決算額の主な内訳	・男女平等センター「ブーケ21」 248,806,800円			・書画 1,754,670円	—		
	主な増減理由	・減価償却による減 △13,822,600円			・増減なし	—		

3 実施内容

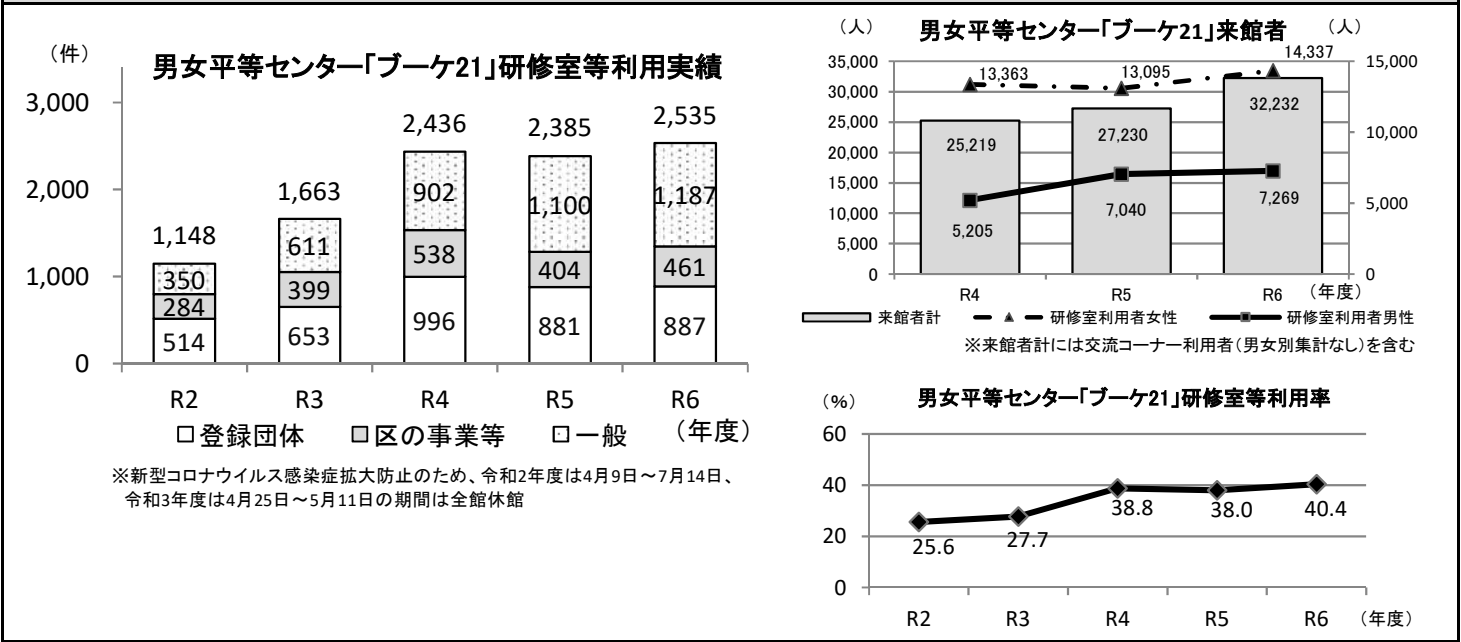
①	男女平等センター「ブーケ21」の管理運営	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

① 現状・成果 令和6年度の取組状況	・クリスマスピアノコンサートなどの魅力的なイベントの実施や、男女平等センターについての積極的な周知により、登録団体の利用実績(887件)、研修室等の利用率(40.4%)、来館者数(32,232人)は、いずれも前年度を上回り、成果をあげている。 ・男女共同参画講座等の実施にあたっては、本の森ちゅうおうからテーマに関連したブックリストの提供を受け、書籍の紹介・展示を行うなど、近隣施設との連携を通じて相互の施設の活性化につなげることができた。 ・建物は竣工から31年が経過し、さまざまな設備で不具合が発生しているが、安全管理上必要な修繕を優先的にやっている。 ・登録団体等との懇談会を2回開催し、利用者目線でより使いやすい施設にするための多様な意見や要望を聴取することができた。
	・女性センターから男女平等センターへ名称変更したことから、男女共同参画を推進する拠点として、男女双方のニーズに応え、より多くの区民から利用される施設としていくため、これからの時代のニーズに合わせた施設のあり方を検討していく必要がある。 ・数年後に予定されている大規模改修を見据え、情報発信・セミナー等の啓発事業や各種相談事業を実施する事業館としての機能を維持・強化しながら、近隣施設との連携による活性化や地域に開かれたコミュニティ機能の充実を図っていく必要がある。

② 今後の方向性	・男女平等センターで実施する事業において、より多くの方の興味・関心を引くよう創意工夫を図るとともに、積極的な周知により集客を拡大することで、施設の認知度向上と男女共同参画の普及啓発につなげていく。 ・男女共同参画施策推進の拠点として、年齢・性別を問わず多くの方が利用しやすい施設となるよう、団体登録要件や抽選・申込方法などについて引き続き検討を進めていく。 ・施設管理においては、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、必要な修繕を適切に実施し、安心して利用できる環境の維持に努める。 ・公共施設あり方検討の中で、他施設との連携等について整理した上で、利用者の意見や提案を丁寧に聞き取りながら、利用者目線に立ち、年齢や性別にかかわらず誰もが使いやすく、魅力ある施設を目指して、大規模改修に向けた検討を行っていく。
----------	--

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【58】動物愛護事業			部課名	福祉保健部生活衛生課	
事業目的	・動物を飼っている人と飼っていない人との相互理解を深め、人と動物が安心して暮らせる環境を整備する。					
事業内容	・狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録および狂犬病予防注射の管理を行う。 ・飼い主のいない猫の保護活動の支援を行う。 ・地域における動物に関する相談支援体制を整備する。 ・動物の適正飼養や飼い主のマナーの普及・啓発を行う。 ・ペットの災害対策を推進する。					
関連する個別計画	中央区地域防災計画					
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち		SDGsとの 関連	 
	施策	3-1	多様性を認め合う社会の構築			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	25,520,087	27,126,198	1,606,111	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	4,136,262	10,376,059	6,239,797	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	6,983,904	3,967,848	△3,016,056
	補助費等	4,920,615	8,996,295	4,075,680	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	2,945,980	3,106,260	160,280
	減価償却費	2,344,839	2,344,839	0	その他	530,000	500,000	△30,000
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	10,459,884	7,574,108	△2,885,776
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,394,871	3,785,403	390,532	行政収支差額	△29,856,790	△45,054,686	△15,197,896
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	40,316,674	52,628,794	12,312,120	通常収支差額	△29,856,790	△45,054,686	△15,197,896
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△29,856,790	△45,054,686	△15,197,896
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	26,350,860	43,119,586	16,768,726
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△3,505,930	△1,935,100	1,570,830
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・ペット飼育マナーに関する区内巡回パトロール等業務委託 2,587,200円 ・狂犬病予防定期集合注射に係る会場設営及び運営等業務委託 1,980,000円 ・ペット同行避難運用計画策定業務委託 1,971,750円 ・狂犬病予防定期集合注射に係る会場設営及び運営等業務委託料皆増 1,980,000円 ・ペット同行避難運用計画策定業務委託料皆増 1,971,750円 ・ペット同行避難用備蓄品購入に係る需用費皆増 1,017,475円			決算額の主な内訳	・動物に関する相談支援事業等補助金 4,324,000円 ・猫の保護シェルター適合理化支援補助金 2,400,000円 ・晴海臨海公園内の猫の保護施設における一時保護事業負担金 1,676,100円 ・動物に関する相談支援事業等補助金の充実に伴う補助金増 2,324,000円 ・飼養実績皆増に伴う晴海臨海公園内の猫の保護施設における一時保護事業負担金皆増 1,676,100円		
	主な増減理由	・ペット同行避難運用計画策定業務委託料皆増 1,971,750円 ・ペット同行避難用備蓄品購入に係る需用費皆増 1,017,475円			主な増減理由	・動物に関する相談支援事業等補助金の充実に伴う補助金増 2,324,000円 ・飼養実績皆増に伴う晴海臨海公園内の猫の保護施設における一時保護事業負担金皆増 1,676,100円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	使用料及び手数料		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 3,930,000円 ・事務処理特例交付金 37,848円			決算額の主な内訳	・注射済票交付手数料 2,823,060円 ・畜犬登録手数料 283,200円		
	主な増減理由	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金の補助率の減少等に伴う補助金減 △3,036,000円			主な増減理由	・注射済票交付数の増加による交付手数料増 174,220円 ・犬の鑑札交付数の減少による畜犬登録手数料減 △13,940円		

(単位:円)

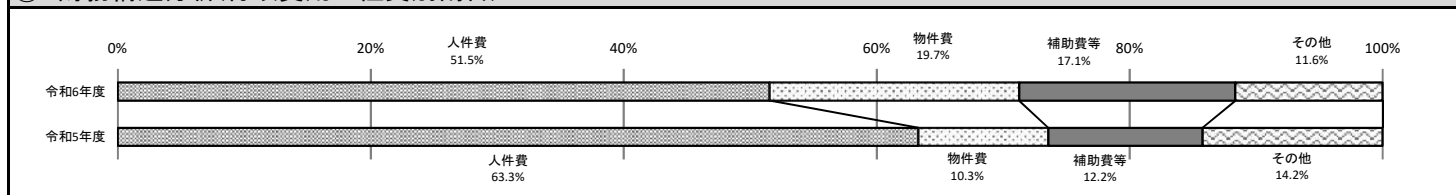
② 貸借対照表	勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
		その他	0	0	0		賞与引当金	1,880,249	2,043,224	162,975
	固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
		建物	44,105,325	41,760,486	△2,344,839		特別区債	0	0	0
		工作物	0	0	0		退職給与引当金	18,156,236	17,642,702	△513,534
		重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	20,036,485	19,685,926	△350,559
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	24,068,840	22,074,560	△1,994,280
		その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	44,105,325	41,760,486	△2,344,839
	資産の部 合計		44,105,325	41,760,486	△2,344,839					
	勘定科目	建物								
決算額の 主な内訳	・猫の保護施設 41,760,486円			—		—				
主な 増減理由	・減価償却による減 △2,344,839円			—		—				

3 実施内容

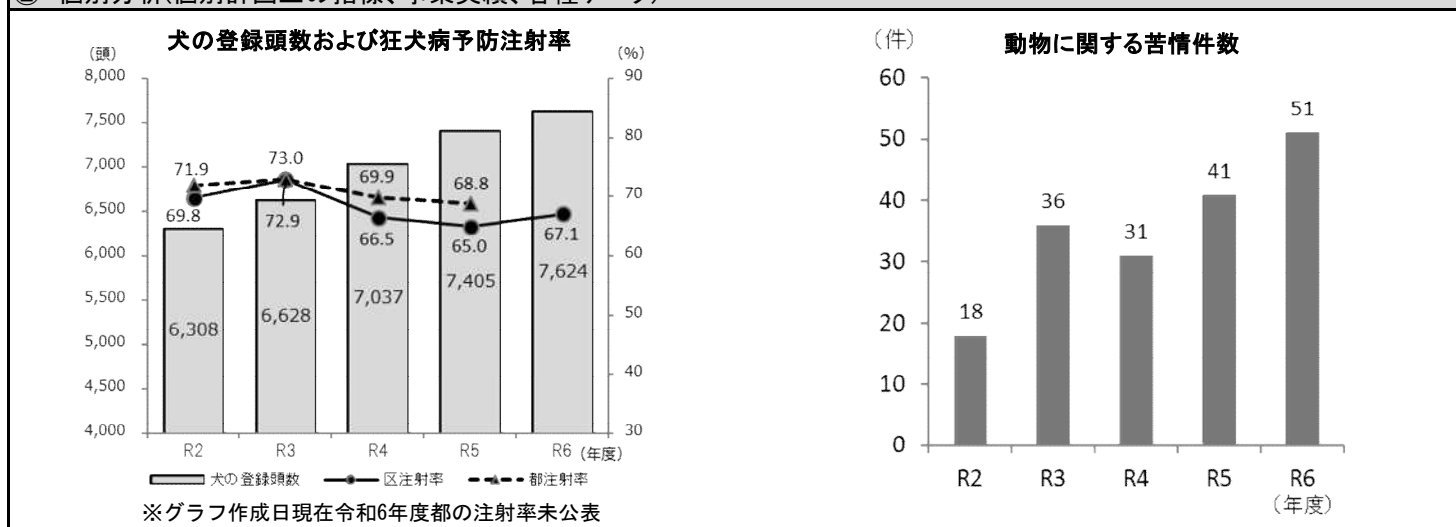
①	狂犬病予防	②	動物愛護	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和6年度の取組状況	現状・成果	- 令和4年6月の動物愛護管理法および狂犬病予防法の改正により、事業者が販売する犬へのマイクロチップ装着が義務化されたことに伴い、飼い主にも購入した犬のマイクロチップ情報の登録が義務付けられたが、登録手続きが徹底されておらず未登録犬が散見される。 - 飼い主の義務や飼養マナーについて普及・啓発を行うとともに、区民が動物に関する悩みや問題について相談できる窓口を設けている。 - 一方、犬の登録頭数の増加と連動して苦情件数が増加傾向にある。 - 動物に関する知識と理解を持つ地域の人材と協働して動物に関する問題に対応していくため、平成17年度から区と連携して動物に関するボランティア活動を行う「動物との共生推進員」を委嘱している。 - 飼い主のいない猫に関する各種費用の助成を行うとともに、猫を保護シェルターで保護できない場合に、受入れ可能になるまでの一時的な保護を行う施設を設置している。 - 全防災拠点において、ペット同行避難受入れの初動に必要な物品をセットしたスターターキットの配備とペット保護スペースの設定が完了した。また、13拠点で受入れの考え方や方向性を定めた「ペット同行避難マニュアル」を策定し、うち6拠点に一時的な緊急対応用ケージを配備した。
	課題	- 犬の飼い主に対して登録や狂犬病予防注射の義務について周知し、登録の徹底や注射率の向上を進めていく必要がある。 - 動物に関する問題や苦情の解消に向けて、飼養マナーなどの飼い主の遵守事項を普及・啓発していく必要がある。 - 動物との共生推進員制度は開始から20年が経過しており、ペット数の増加や外で暮らす猫の減少、防災拠点におけるペット同行避難受入れの方向性決定など、区内の動物を取り巻く状況が変化していることから、現状に合わせた見直しが必要となっている。 - 地域における持続的な動物愛護管理の活動に向けて、動物との共生推進員をはじめとした担い手を育成していく必要がある。 - ペット同行避難マニュアル未策定の拠点において、同マニュアルの整備や緊急対応用ケージの配備が必要である。また、各防災拠点におけるペット同行避難受入れの具体的な運用を定めていく必要がある。

今後の方向性	- 犬の登録の徹底や狂犬病予防注射率の向上に向けて、令和7年度から飼い犬に係る申請手続きをオンライン化する。 - 飼い主が守るべき義務やマナーを体系的に整理し、区ホームページや広報紙、犬のしつけ方教室などを通じて普及啓発を図っていく。 - 動物との共生推進員をはじめとした動物愛護事業における各主体の位置付けや役割を整理し、現状に合わせた枠組みを整備していく。 - 地域における相談支援や飼い主のいない猫対策などの動物に関する問題の解決に向けた活動に対し、引き続き助成金などによる支援を行うとともに、今後の担い手の育成に向けて、活動する人材の裾野拡大やこれまでに蓄積されたノウハウの継承を促進していく。 - ペット同行避難マニュアル未策定の防災拠点における同マニュアルの整備を支援するとともに、令和7年度に全防災拠点へ緊急対応用ケージを配備する。 - 令和7年度にモデル拠点を1カ所設定の上、ペット同行避難マニュアルを充実・深化させ、具体的な活動内容や運用を示した「ペット同行避難運営マニュアル」の整備を支援する。令和8年度以降は、モデル拠点で整備されたペット同行避難運営マニュアルを他拠点へ水平展開していく。
--------	--

1 事業概要

事業名	【59】地域福祉推進事業			部課名	福祉保健部地域福祉課
事業目的	・さまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民同士が支え合う関係性を育む地域づくりを推進するとともに、民生委員・児童委員、中央区社会福祉協議会、関係機関等との連携・協働を強化し、地域福祉の増進を図る。				
事業内容	・住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たす民生・児童委員の活動を支援する。 ・中央区社会福祉協議会の在宅福祉サービス事業、ボランティア活動推進事業、障害者就労促進事業に係る事業費の一部および人件費を助成する。 ・令和6年4月から「第2期中央区成年後見制度利用促進計画」に基づき、成年後見制度を含めた権利擁護支援事業を実施している。 ・令和6年3月に「中央区重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、既存の相談機関等の取組をいかしつつ、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を実施している。 ・区民ボランティアなどが中心となり、区内のバリアフリーに関する情報を集約する区民参加型のバリアフリーマップづくりをNPO法人と協働して実施する。 ・地域住民の相談を包括的に受け止め、関係機関と連携し適切な支援につなぐ「ふくしの総合相談窓口」を令和7年度に月島地域にも開設するため、整備を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、第2期中央区成年後見制度利用促進計画、中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画、中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画				
基本計画	基本政策	3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの関連	  	
	施策	3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	31,729,612	45,461,664	13,732,052	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	68,343,831	75,370,247	7,026,416	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	325,600	325,600	国庫支出金	22,000,000	22,019,000	19,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	35,866,057	45,876,078	10,010,021
	補助費等	239,409,299	217,062,609	△22,346,690	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	13,530,000	13,530,000	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	57,866,057	67,895,078	10,029,021
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,012,121	6,457,452	2,445,331	行政収支差額	△285,628,806	△290,312,494	△4,683,688
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	343,494,863	358,207,572	14,712,709	通常収支差額	△285,628,806	△290,312,494	△4,683,688
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△285,628,806	△290,312,494	△4,683,688
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	284,256,607	291,011,459	6,754,852
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△1,372,199	698,965	2,071,164
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・中央区社会福祉協議会に対する補助金 182,248,889円 ・中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」に対する補助金等 19,257,334円			決算額の主な内訳	・地域福祉コーディネーター事業委託 40,822,737円 ・成年後見制度利用促進業務委託 28,887,023円		
	主な増減理由	・中央区社会福祉協議会の常勤職員3名の区派遣終了等による人件費減 △18,310,883円 ・虹のサービス事業利用会員数減に伴う活動数減による事業費減 △209,925円			主な増減理由	・地域福祉コーディネーター事業における職員増に伴う人件費増等による委託料増 7,772,612円 ・成年後見制度利用促進業務における人件費減等による委託料減 △749,012円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	国庫支出金		
	決算額の主な内訳	・地域福祉推進市町村包括補助事業費都補助金 22,757,000円 ・民生委員費都負担金 12,372,478円 ・重層的支援体制整備事業交付金 10,500,000円			決算額の主な内訳	・重層的支援体制整備事業交付金 21,019,000円 ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,000,000円		
	主な増減理由	・重層的支援体制整備事業実施に伴う重層的支援体制整備事業交付金の皆増 10,500,000円 ・虹のサービス事業に係る什器類入れ替えによる消耗品費減等に伴う補助費減 △229,000円			主な増減理由	・重層的支援体制整備事業実施に伴う重層的支援体制整備事業交付金の皆増 21,019,000円 ・一部事業の重層的支援体制整備事業交付金への移行に伴う生活困窮者就労準備支援事業費等補助金減 △21,000,000円		

(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
(内訳等)		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0		賞与引当金	2,222,113	3,485,499
	固定資産	土地	0	0		その他	0	0
		建物	0	0	固定負債	特別区債	0	0
		工作物	0	0		退職給与引当金	21,457,370	30,096,375
		重要物品	0	0		その他	0	0
		インフラ資産	0	0		負債の部合計	23,679,483	33,581,874
		建設仮勘定	0	0		正味財産の部合計	△23,679,483	△33,581,874
		その他	0	0		負債・正味財産の部合計	0	0
	資産の部 合計	0	0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
(内訳等)	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

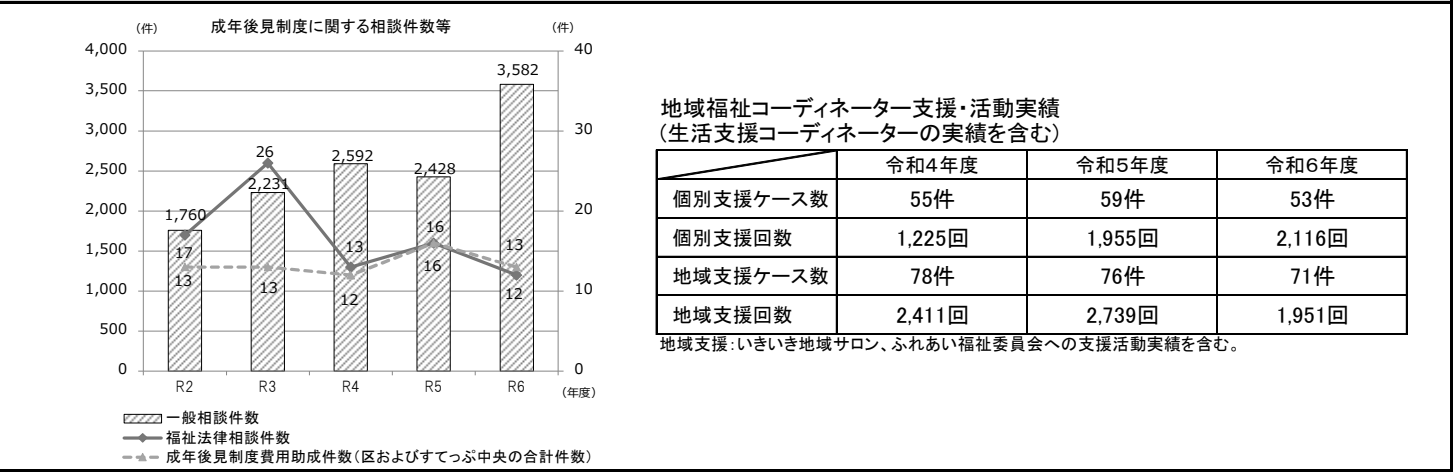
①	民生・児童委員活動支援	②	「中央区社会福祉協議会」助成事業	③	成年後見制度利用促進事業	④	重層的支援体制整備事業の推進
⑤	バリアフリーマップの更新	⑥	「ふくしの総合相談窓口」(月島地域)の設置等改修	⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

① 現状・令和6年度の取組状況	・中央区社会福祉協議会との連携や地域の社会資源である民生・児童委員への活動支援を通して、成年後見制度を含む権利擁護支援や支援が必要な人と地域とのつながりを確保するための地域づくり等、包括的・重層的な支援体制の構築に向けて地域福祉事業を推進した。 ・民生・児童委員は、令和6年4月時点で124地区中22地区が欠員となるなど欠員地区の補充が難しくなっている。 ・中央区社会福祉協議会への人件費および事業費補助の実施により、中央区社会福祉協議会の安定した運営を確保し、区民へ継続的・安定的なサービスを提供した。 ・中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」を中核機関に位置づけ、区と社会福祉協議会が一体となって区民後見人候補者の養成や普及・啓発等成年後見制度の利用促進に向けた取組を実施した。また、令和6年3月に策定した「第2期中央区成年後見制度利用促進計画」について、中央区成年後見制度利用促進審議会で各取組の進捗状況の点検、評価を行った。 ・重層的支援体制整備事業の推進のため、「ふくしの総合相談窓口」の開設や多機関協働事業における会議の開催、相談支援包括化推進員の配置を行った。併せて、地域福祉コーディネーター事業は、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」として実施するとともに、区内3つ目の地域活動拠点となる「ツキチカ!」(区役所地下1階)の開設を支援し、「地域づくり事業」としても活用することで、包括的支援体制の構築を図った。 ・バリアフリーマップの更新にあたり開催する区民ボランティア向けの講習会について、対面式およびWEB形式を開催して参加の促進を図った。
課題	・民生・児童委員活動支援は、令和7年度に一齐改選が控える中、今期で定年を迎え退任する委員が多いことや、推薦母体のひとつである町会、自治会の高齢化などから、後任候補者の擁立が困難となり民生・児童委員のなり手減少の一因となっている。また、委員の負担軽減のために導入されたモバイルPCのサービス終了に伴い、代替策を導入する必要がある。 ・「第2期中央区成年後見制度利用促進計画」における、社会福祉協議会による「法人後見」の実施に向け、体制の強化を推進していく必要がある。 ・「ふくしの総合相談窓口」を含む各相談支援機関、相談支援包括化推進員と地域福祉コーディネーターによる支援を実施していくために、円滑な連携体制を強化し、推進していく必要がある。

② 今後の方向性	・民生・児童委員活動については、令和7年度の一齐改選に向けて町会、自治会と連携を図りながら新任委員のなり手確保に努めるとともに、大規模マンションや再開発地域の自治会に向けて、活動に対する理解向上に努めることで候補者の推薦を円滑に行えるようにする。また、モバイルPCの提供に代わる、現任委員が使用しやすい方策を導入し負担軽減を図ることで、再任委員の確保に努める。 ・区の地域福祉推進の中心的な役割を担う中央区社会福祉協議会の安定した運営を確保するため、補助を継続する。 ・区と中央区社会福祉協議会が一体となって、地域連携ネットワークの強化など、成年後見制度利用促進に向けた取組を推進するとともに、社会福祉協議会による法人後見の実施に向け、人員体制や運営方法等の整備について協議を行っていく。 ・各地域に配置した地域福祉コーディネーターが多機関協働や社会資源を活用し、地域の中で課題を解決するための体制づくりを行い、地域共生社会の実現に向けて、引き続き重層的支援体制整備事業を推進していく。 ・包括的な支援体制の構築に向け、令和7年7月に月島地域、令和8年度に日本橋地域に「ふくしの総合相談窓口」を開設するなど、身近な地域で相談を受け止める場を拡充していく。また、相談支援包括化推進員の配置拡大や支援会議等の会議を活用し、庁内や相談支援機関の連携強化を図る。 ・バリアフリーマップの更新については、より効果的にマップを提供するため、今後のあり方を検討していく。
----------	--

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【60】低所得者・離職者支援事業		部課名	福祉保健部地域福祉課
事業目的	・応急に必要なとする資金の調達が困難な区民に対し、資金を貸し付けることにより、生活の安定と生活意欲の増進を図る。 ・学習塾等受講料および受験料の費用を捻出できない低所得世帯に対し、必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもを支援する。 ・生活に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれがある者に対し、生活保護に至る前の自立促進を図る。 ・物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金の支給により生活の支援を行う。			
事業内容	・災害・疾病・冠婚葬祭等のため、緊急かつ一時的に必要なとする費用の調達が困難な場合、小口資金の貸付を行う。 ・一定所得以下の世帯に対し、中学校3年生および高校3年生の学習塾等の受講費用ならびに高校・大学などの受験料の無利子での貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業を実施する。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関として①自立相談支援事業②住居確保給付金③就労準備支援事業④居住支援事業⑤家計改善支援事業⑥子どもの学習・生活支援事業を実施する。 ・ふくしの総合相談窓口において年齢や障害の有無、属性を問わず、福祉に関する困りごとを抱えた方の相談を受け止め、関係機関と連携しながら適切な支援につなげるとともに、課題解決に向けた継続的な支援を行う。 ・世帯全員が住民税の非課税者又は均等割のみ課税者となる世帯へ給付金およびこども加算金を支給する。			
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020			
基本計画	基本政策	3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの 関連	  
	施策	3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進		

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
(内訳等)	人件費	31,952,978	40,502,319	8,549,341	地方区税	0	0	0
	物件費	145,558,670	222,110,318	76,551,648	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	132,000	132,000	国庫支出金	32,211,880	55,924,042	23,712,162
	扶助費	12,694,247	7,781,208	△4,913,039	都支支出金	1,605,756,302	870,896,981	△734,859,321
	補助費等	1,489,156,118	852,218,447	△636,937,671	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	65,624	65,624	その他	28,130	22,900	△5,230
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	1,637,996,312	926,843,923	△711,152,389
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,217,870	5,789,439	1,571,569	行政収支差額	△45,583,571	△201,755,432	△156,171,861
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	1,683,579,883	1,128,599,355	△554,980,528	通常収支差額	△45,583,571	△201,755,432	△156,171,861
	特別費用	50,000	86,760	36,760	当期収支差額	△45,633,571	△201,842,192	△156,208,621
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	44,141,004	202,316,467	158,175,463
	特別収支差額	△50,000	△86,760	△36,760	再計(一般財源調整後)	△1,492,567	474,275	1,966,842
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・中央区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 851,950,000円			決算額の主な内訳	・中央区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金業務委託 101,164,775円 ・子どもの学習・生活支援事業業務委託 44,747,637円 ・ふくしの総合相談窓口業務委託 35,496,625円		
	主な増減理由	・重点支援給付金のうち10万円給付において、前回給付金(令和5年度実施)の対象者が除外となったことに伴う対象者減による給付金減 △636,900,000円			主な増減理由	・ふくしの総合相談窓口開設による委託料皆増 35,496,625円 ・中央区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金業務委託の実施期間の増等に伴う委託料増 31,272,146円		
	勘定科目	都支支出金			勘定科目	国庫支出金		
	決算額の主な内訳	・東京都物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 845,833,981円			決算額の主な内訳	・令和5年度からの繰越分生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金 23,824,000円 ・令和6年度分生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金 13,751,000円		
	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金皆減 △433,977,785円 ・東京都物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の重点支援給付金事業実績減による交付金減 △302,448,536円			主な増減理由	・令和5年度からの繰越分生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金皆増 23,824,000円		

(単位:円)

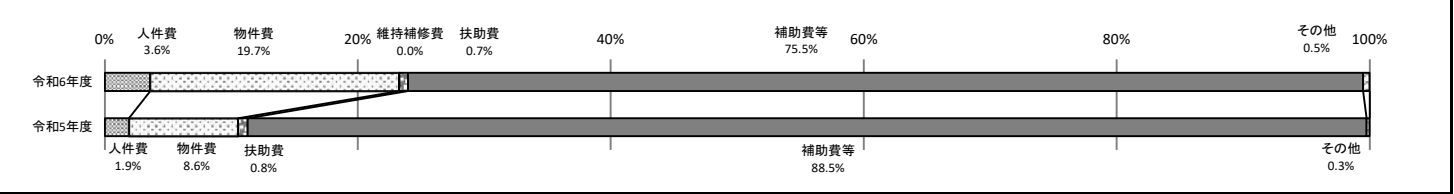
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	15,978,071	15,633,071	△345,000	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	105,000	180,000	75,000	賞与引当金	2,336,067	3,124,930	788,863
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	853,115	853,115	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	22,557,747	26,982,956	4,425,209
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	24,893,814	30,107,886	5,214,072
	その他	5,000	55,000	50,000	正味財産の部合計	△8,805,743	△13,386,700	△4,580,957
	資産の部 合計	16,088,071	16,721,186	633,115	負債・正味財産の部合計	16,088,071	16,721,186	633,115
	勘定科目	収入未済			勘定科目	建物		
	決算額の主な内訳	・応急小口資金貸付金未済 10,912,000円 ・生業資金貸付金未済 4,721,071円			決算額の主な内訳	・月島ふくしの総合相談窓口 853,115円 ・月島ふくしの総合相談窓口開設準備による皆増 853,115円		
	主な増減理由	・返済期限到来後債権の償還による減 △275,000円 ・不納欠損処理による減 △86,760円			主な増減理由	・令和7年度に返済期限が到来する貸付金を固定資産から振り替えたことによる増 250,000円 ・返済期限到来による減 △175,000円		
	勘定科目	その他(流動資産)			勘定科目	その他(流動負債)		
	決算額の主な内訳	・応急小口資金貸付金(短期貸付金) 180,000円			決算額の主な内訳	・応急小口資金貸付金(短期貸付金) 180,000円		
	主な増減理由	・令和7年度に返済期限が到来する貸付金を固定資産から振り替えたことによる増 250,000円			主な増減理由	・返済期限到来による減 △175,000円		

3 実施内容

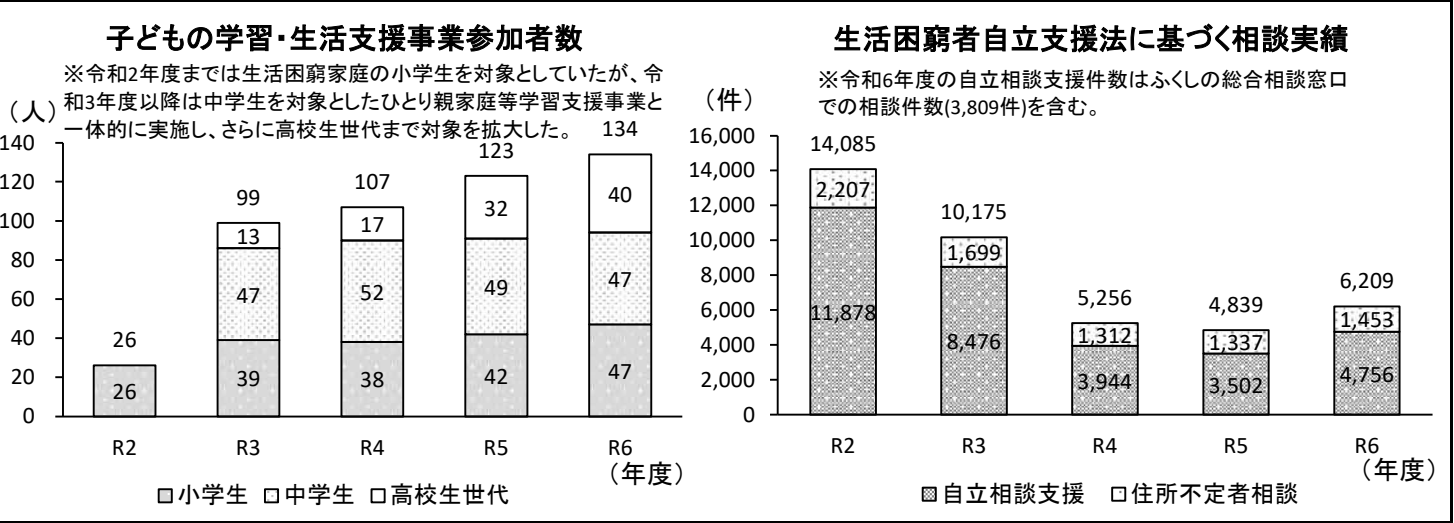
①	応急小口資金貸付	②	低所得者・離職者対策事業	③	生活困窮者自立支援事業	④	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金
⑤	非課税世帯等エアコン購入費助成事業	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

① 令和6年度 の取組 状況	現状・成果	・令和6年度に本庁舎に開設したふくしの総合相談窓口では、年齢や障害の有無、属性を問わず、福祉に関する困りごとを抱えた方の相談を受け止め、関係機関と連携しながら継続的な支援を行うとともに、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援を行った。また、ひきこもりに関する相談窓口の一つとして、当事者や家族、関係者からの相談を受け付け、気軽な相談をできる窓口体制を整備した。 ・子どもの学習・生活支援事業は小学生を対象とした教室を1カ所追加し、定員を拡充した。高校生世代に対しても開室日数および定員を拡充することにより、大学進学や高校中退の防止に向けた継続的な支援を強化した。 ・受験生チャレンジ支援貸付事業は、これまで来所相談に限定していたが、ひとり親家庭や共働き家庭の保護者が相談しやすいよう、委託先の中央区社会福祉協議会と協議の上、電話相談および郵送での申請受付を開始した(学習塾等受講料貸付件数30件、受験料貸付件数34件)。 ・区内在住の住民税非課税世帯等で、冷房機能を使用できるエアコンが1台もない世帯を対象に、夏季における熱中症による健康被害を予防することを目的に、令和7年2月からエアコン購入費助成事業を開始した。
	課題	・ひきこもりに関する相談者を適切な支援につなげることができるよう、支援体制の構築が必要である。 ・生活困窮者自立支援法の改正により、生活困窮者自立支援事業における居住支援が明確化されたことから、自立相談支援機関において住まいの相談に対応できる体制の整備が必要である。 ・エアコン購入費助成事業については、本制度を必要とする世帯に情報が行き届くよう、継続的に周知を行っていく必要がある。

② 今後の 方向性	・令和7年7月に月島区民センター、令和8年度には日本橋区民センターにふくしの総合相談窓口を開設し、身近な場所で相談できる体制を強化していく。また複合的な課題を抱えた方に対して関係機関と連携しながら継続的な支援を行っていく。 ・ひきこもり支援に関する部署や東京都をはじめとする関係機関との連携を強化する。 ・住まいに関する相談の受付体制を強化し、関係機関と連携しながら住まいに関わる課題の解決に向けた支援を行う。また、住居確保給付金において従来より実施している家賃の補助だけでなく、家賃の低廉な住宅への転居費用を補助する。 ・エアコン購入費助成事業については広報紙や区ホームページ、SNS等を活用し継続的に周知を行うとともに、助成限度額等適宜見直しを行っていく。
-----------------	--

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【61】生活保護世帯への援護事業			部課名	福祉保健部地域福祉課
事業目的	・生活保護法に基づき、生活に困窮する要保護者に対し、その程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図る。また、生活保護被保護者に対し、自立に必要な経費の一部支給や就労に関する相談事業および金銭管理に関する支援事業を行い自立の促進を図る。				
事業内容	・生活に困窮している要保護者の相談を受け、申請によってその世帯の実情を調査の上当該世帯について収入を認定し、その収入が厚生労働大臣の定めた保護の基準に不足する分について扶助(生活・住宅・教育・医療・出産・生業・葬祭・介護)を行っている。 ・生活保護被保護者に対し、区独自の法外援護事業、就労に関する相談事業および金銭管理に関する支援事業を行っている。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの関連	  	
	施策	3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	143,957,507	160,232,731	16,275,224	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	20,028,629	21,910,863	1,882,234	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	258,060	0	△258,060	国庫支出金	2,004,576,781	2,183,904,071	179,327,290
	扶助費	2,770,401,989	2,839,529,300	69,127,311	都支出金	126,549,000	115,438,000	△11,111,000
	補助費等	42,398,878	5,268,743	△37,130,135	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	48,273,611	71,959,439	23,685,828
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	18,302,986	35,606,484	17,303,498	小計	2,179,399,392	2,371,301,510	191,902,118
	賞与・退職給与引当金繰入額	18,620,355	22,489,744	3,869,389	行政収支差額	△834,569,012	△713,736,355	120,832,657
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	3,013,968,404	3,085,037,865	71,069,461	通常収支差額	△834,569,012	△713,736,355	120,832,657
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△834,569,012	△713,736,355	120,832,657
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	843,859,332	724,713,794	△119,145,538
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	9,290,320	10,977,439	1,687,119
	勘定科目	扶助費			勘定科目	国庫支出金		
	決算額の主な内訳	・生活保護法に基づく保護費 2,836,434,963円			決算額の主な内訳	・生活保護費等国庫負担金 2,173,973,706円		
	主な増減理由	・医療扶助費等増による支給額の増 68,562,421円 ・歳出戻入未済分を翌年度に繰り越したことによる扶助費の減 △16,258,459円			主な増減理由	・保護費増による生活保護費等国庫負担金の増 177,179,750円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	その他(行政収入)		
	決算額の主な内訳	・生活保護扶助費都負担金 112,247,000円			決算額の主な内訳	・生活保護費返還金等 71,959,439円		
	主な増減理由	・超過受取抑制による生活保護扶助費都負担金の減 △11,491,000円			主な増減理由	・返還金件数増による生活保護費返還金等の増 23,685,828円		

(単位:円)

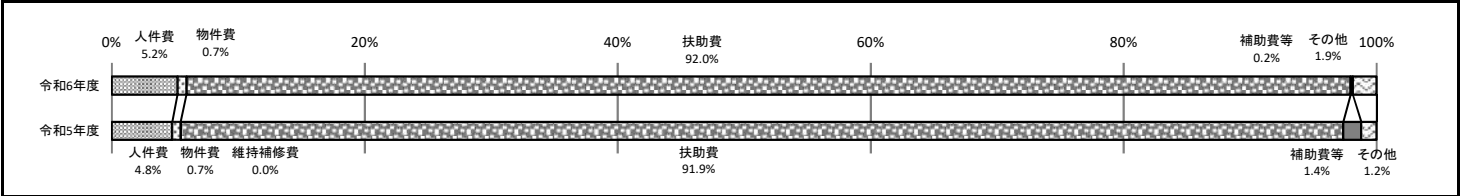
勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	201,394,377	228,674,825	27,280,448	流動負債	還付未済金	0	0	0
		不納欠損引当金	△18,353,589	△37,090,928	△18,737,339		特別区債	0	0	0
		その他	0	0	0		賞与引当金	10,312,883	12,139,152	1,826,269
	固定資産	土地	0	0	0		その他	0	0	0
		建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
		工作物	0	0	0		退職給与引当金	99,584,202	104,818,407	5,234,205
		重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	109,897,085	116,957,559	7,060,474
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	73,143,703	74,626,338	1,482,635
		その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	183,040,788	191,583,897	8,543,109
	資産の部 合計		183,040,788	191,583,897	8,543,109					
	勘定科目	収入未済			不納欠損引当金					
	決算額の主な内訳	・生活保護費返還金等収入未済 228,674,825円			・不納欠損見込金額 △37,090,928円			—		
主な増減理由	・生活保護費返還金等における未返還額の増 27,280,448円			・生活保護費返還金等における不納欠損見込額の増 △18,737,339円			—			

3 実施内容

①	生活保護総務費	②	生活保護法に基づく保護費	③	法外援護	④	就労相談支援事業
⑤	金銭管理支援事業	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

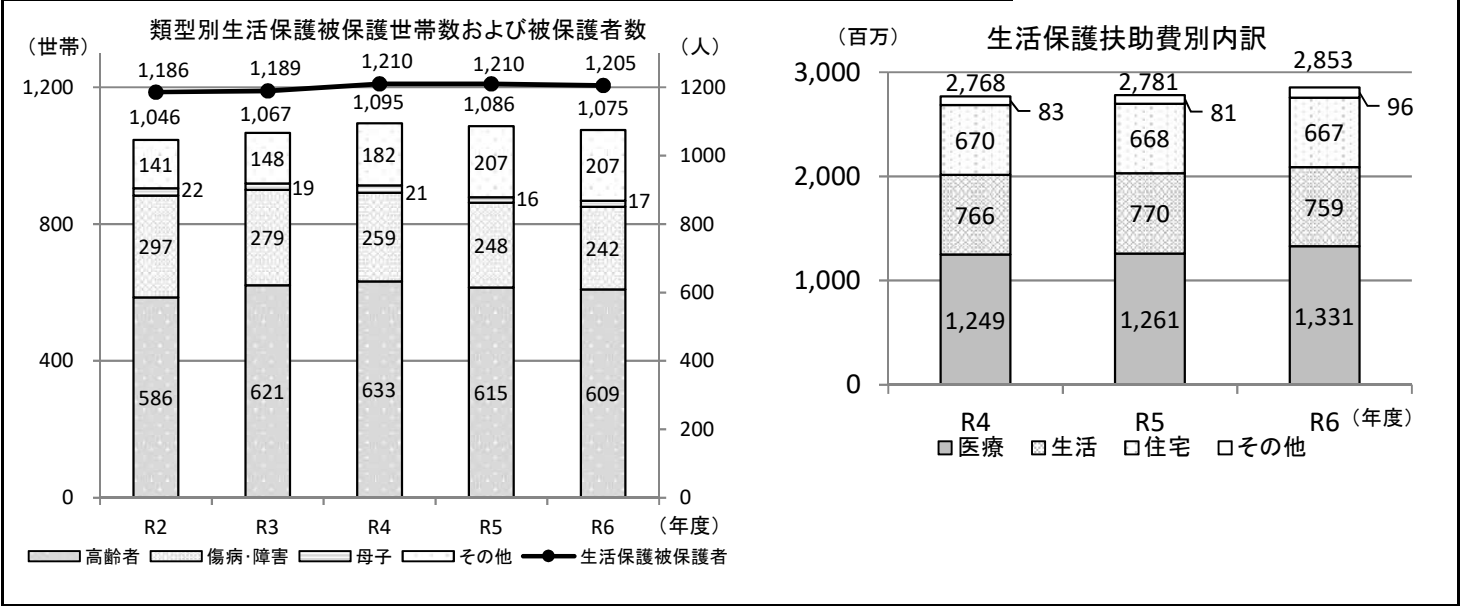
4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	R5	R6	項目	R5	R6
生活保護相談件数(件)	1,097	1,319	就労相談支援事業利用者人数(人)	7	12
被保護者自立促進事業支給件数(件)	64	71	金銭管理支援事業利用者人数(人)	38	42



5 総括

①	令和6年度の取組状況	・保護の動向を生活保護世帯数、人員の推移で見ると、保護世帯数・人員は増加傾向であったが、令和5年度から保護世帯数は減少し、令和6年度には保護人員も微減となった。 ・高齢者世帯が被保護世帯全体の6割近くを占めており、被保護世帯の高齢化傾向は続いているが、家庭訪問等を通じて各世帯が抱える課題を把握し、介護保険サービスの利用やおとしより相談センターへの相談につなげるなど、安定した居宅生活を送れるよう努めた。また、居宅生活が難しくなった場合には、本人の意志を尊重しながら、適切に施設入所等の対応を行った。 ・高校受験を控えた子を持つ被保護世帯には経済的理由を原因として学習機会を失うことがないよう、その申請に応じて被保護者自立促進事業による学習塾等の費用を支給し、高校進学への支援を行った。また、高校卒業後等において、新生活の立ち上げ費用として「進学・就職準備給付金」を支給し、進学または就職による自立の助長に資する支援を図った。
②	今後の方向性	・今日の被保護世帯が抱える課題が多様化かつ複雑化しており、幅広い対応を行うことが求められている。 ・就労阻害要因のない稼働年齢層である「その他」世帯の就労を促進するため、就労に向けた支援を強化していく必要がある。

②	今後の方向性	・被保護者自立促進事業について、地区担当員から被保護者に対してその制度説明を積極的に行うとともに利用を働きかけ、被保護者の社会的自立の支援に努めていく。 ・「その他」世帯で、就労により自立の助長が見込まれる被保護者への支援については、就労相談支援事業により、集中的かつ切れ目なく行っていく。また、就労自立が見込めないケースについては、必要に応じて医療機関への受診を促し、世帯類型および援助方針の見直しを行っていく。 ・金銭管理支援事業について、需要の増加傾向が見られることから、金銭管理に課題を抱える被保護者の意向を尊重しながらその積極的活用を図り、地域社会で安定した生活を送れるよう支援していく。 ・被保護世帯が抱えるさまざまな問題に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、子育て家庭、高齢者、障害者等各分野の行政サービスを今後も積極的に活用していく。
---	--------	--

